

## 第 102 回 ごみ収集パイプライン利用者の会 議事録

日時	2026年1月29日 19:30~20:30
場所	芦屋浜 センタービル3F 会議室
参加者	青木(アステム D 棟)、友田・勝山(アステム C 棟)、村山(芦屋浜第1住宅)、井上・小黑(浜風町第1住宅)、飯田(浜風町第 4 住宅)、小林・末友(新浜町住宅)、三浦・池西・花園(ラ・ヴェール芦屋Ⅱ)、山口(アステム A・B 棟)、辛川(芦屋浜第2住宅)、河本・高木(緑第二住宅)、清水(潮見第三住宅)、春木(南浜 1 街区)、寺前(市議) 合計19名
議題	1. パイプライン運転状況 2. 2026 年次報告書案の検討 3. ワーキンググループの報告(代替案の検討) 4. その他の話題

### 1. 開催概要

本会は寒冷の中、参加者への謝意を述べたうえで開会されました。来年度も引き続き、利用者の会ならびに関係会合を継続して開催し、代替案を中心に検討を深める必要がある旨が共有されました。

本日の主な議題は、①現在のパイプライン運転状況、②年次報告書(案)の確認、③代替案と実証実験(モニター)計画の説明の三点とされました。資料はホームページにも掲載しており、随時参照可能である旨が説明されました。

### 議題 1 現在のパイプライン運転状況

#### 【説明】

10月1日から12月31日までの運転状況について、3か月間のごみ量、ブロー運転状況、電力量(試算)が報告されました。ごみ量は「投入されたごみそのものの重量」だけでなく、水分を含んだ状態で計測されるため、雨量等の影響を受ける点に注意が必要であるとの説明がありました。このため、前年差(例:100%~103%)が見えても、実質の増減は雨の状況に左右される可能性があるという整理でした。

ブロー運転量は概ね前年並みである一方、令和 5 年度と比較して増加して見える要因として、過年度に実施していた「満杯箇所のみ吸引する運用」を取りやめ、通勤者等が投入口周辺に置くことによるカラス被害を避けるため、効率よりも衛生・散乱防止を優先して吸引する運用にしている点が説明されました。

電力量については、関西電力の単価指標(17.21 円)を用いた試算として、3 か月で約 55 万 4,900 円相当との説明がありました。

投入口の満杯状況については、芦屋地区は週初(特に月曜日)に満杯ランプが多く、曜日により偏りが見られること、南芦屋地区は満杯が少なく、効率化の余地があるとの認識が示されました。

土曜日は日曜午前までの排出余地を確保する趣旨で、満杯に限らず吸引する運用としていることも共有されました。

また、機械故障等により朝の自動運転が実施できず、担当者が手動操作で対応するケースが散発する点も説明されました。今後の検討課題として、利便性と電力量がトレードオフであるため、運転方式をどう設計するかが重要であるという問題提起がなされました。

## 議題 2 高浜地区の詰まり・停止対応(危険ごみ混入問題を含む)

### 【説明】

高浜地区において、11 月以降に詰まりが発生し、約 3 か月にわたり停止していた経緯が報告されました。高圧洗浄を複数回実施し、結果として数百万円規模の費用を要した旨が説明されました。

原因は一部利用者による不適切投入が疑われ、少数の行為が大きな税負担につながる点が強調されました。

停止期間中の代替として、投入口周辺に蓋のない集積容器(ごみカート)を複数設置し、そこへ投入する運用を行ったことが報告されました。しかし、その運用の結果、鍋等の生活用品、さらにはガスボンベ、リチウムイオン電池等の危険物が混入していたことが確認されました。パイプライン復旧後に同様の投入が続けば、再び重大障害や火災リスクに直結するため、現時点では「技術的には使用可能でも、安全上の懸念からパイプラインを稼働させない」という判断をしている旨が説明されました。

当面の措置として、週 2 回、代替回収を外部業者に委託しており、1 回 4.5 万円、週 9 万円程度の費用が継続して発生しているとの報告がありました。改善に向けては、周知チラシの表現をより強くし、掲示だけでなく戸別配布を行う方針が示されました。さらに、特定可能な場合は市が直接是正を求め、従わない場合は法的措置(訴訟)も視野に入れるという、厳格化の方向性が共有されました。

併せて、管理側が指定袋へ入れ替える対応は、利用者がルール違反を自覚できず、是正につながりにくいとして、今後は行わないよう求める趣旨の説明が

ありました。賃貸居住者のルール浸透が課題になりやすいという認識も示されました。

### 【Q&A】

Q1.(確認)高浜の状況は、復旧しても「使わせない」という判断なのですか。

A1. はい。現時点では使用可能でも、危険物混入等が続く限り、稼働すれば重大リスクがあるため、まずは周知徹底と内容改善を確認しながら、週2回の回収で様子を見る方針です。

### 議題3 年次報告書(案)の確認・修正点

#### 【説明】

年次報告書(案)について、総務会での叩き台確認を踏まえ、本会で合意が得られれば印刷工程に入り、2月発行を目指す方針が説明されました。表紙・裏表紙の画像はAI生成を活用して作成したこと、文字の誤りや表現の不備は修正する旨が共有されました。年次報告書の年度表記は、データ対象が前年であるため「2026」ではなく「2025」とする修正方針が示されました。

内容面では、条例上の使用期限(芦屋地区:令和16年から順次移行、南芦屋地区:令和31年から)を明記し、災害等で前倒しとなる可能性があるため、早期に実証実験を行い備えるという位置づけが説明されました。

また、実際に詰まり時に排出された物品(寝具、衣類、家電、植木鉢、皿、フライパン等)を写真付きで示し、少数の不適切行為が高圧洗浄等の追加費用を発生させる点を周知する構成とすることが報告されました。過去例として石、包丁、瓶等の投入事例も掲載し、啓発効果を狙う方針が示されました。

維持費の説明として、パイプライン維持に係る費用(例:2024年約2.32億円)と、市全体のごみ処理費用(例:約15.6億円)との対比を掲載し、利用量比(約7%)に比べ費用負担が大きいことを可視化する意図が説明されました。年次表記の統一(西暦/令和の混在解消)も修正点とされました。

資源化率の現状(例:資源化率16.2%)にも言及し、全国・都市部の最終処分場制約も含め、資源化推進が重要であるという問題提起がなされました。

投入口トラブル(鍵抜け、結び目引っ掛かり等)については件数を整理し、「横向き投入」「最後まで回す」等の具体的注意事項を再掲する方針が示されました。

さらに、パイプライン運転時間を住民に分かりやすく示す工夫、指定袋使用の見せ方(文字中心から図表中心へ)など、表現改善の提案がありました。

分別一覧(捨ててよい／いけない)については見開きで使えるように整え、家庭内で掲示できる形を意図する旨が説明されました。リチウムイオン電池に関するページはタイトルの誤りがあるため修正することが確認されました。

配布計画として、合計約 7,500 部の印刷を想定し、うち 500 部は転入者向けに市窓口で配布する枠とし、賃貸居住者にも確実に渡るよう運用する方針が説明されました。

## 【Q&A】

**Q1. 年次報告書の「年度表記」に誤りがあるようですが、修正しますか。**

A1. はい。データ対象年度に合わせ、「2025 年次報告」等へ修正します。また西暦／令和の混在も解消します。

**Q2. 多言語化(ひらがな版／外国語版)について、方針はありますか。**

A2. ひらがな版は「幼稚だ」との反応もあり、扱いは検討課題です。外国語版は AI で作成自体は可能ですが、正確性の担保が必要です。日本語学校等への配布案も含め、他自治体の事例も踏まえ検討します。

## 議題 4 代替案と実証実験(モニター)計画

### 【説明】

代替案については、パイプラインの将来的な終了を見据え、各住宅形態別に団体を選定し、夏～秋にかけて段階的に実証(モニター)を行う計画が説明されました。「実証実験」という言葉が分かりにくいとの意見があり、「モニター」表現へ変更する案も示されました。

対象団体の想定として、高層はアステム A・B 棟(交渉中)、中層はラベル(1・2・3)、タウンハウスは浜風 5、戸建は緑 2 の計 4 団体を候補とし、各団体に対して協力依頼を進めている状況が報告されました。

各団体では、代替収集方式を一定期間実際に運用し、アンケート等により距離、臭気、利便性、散乱、景観、子ども・高齢者の使いやすさ等を検証し、問題点を抽出して最終案の改善につなげるという目的が説明されました。市は原則として複数案を提示し、最終的には住民側が選択する形を目指す、という経緯も共有されました。

設備案として、高層ではカートを複数並置する方式、金属・金網の囲いを伴う方式、囲いのみ(手投入)等が検討されている旨が説明されました。加えて、建築基準法上の制約(例:奥行 1m 以内、高さ 1.4m 以内等の条件)や、屋根を付けると「建築物」扱いとなり得るため原則不可である点が課題として示され

ました。衛生面から屋根や水道設備の要望はあるものの、法令・排水処理等のハードルがあるため、設計段階で調整が必要という整理でした。

タウンハウス・戸建については、露出したカートの景観上の抵抗感が大きいことから、ステンレス等で囲う「収納ボックス」案が紹介されました。ただし光沢(ピカピカ)を避けること、色彩、寸法制限、投入口サイズ(例:30L以下ルールの必要性)等、運用ルールと一体で設計すべき課題が提示されました。

また、金属ボックスは外から中身が見えず、危険物・不適物が入りやすいとの懸念があり、収集側の負担や安全性の観点から慎重な評価が必要であるという意見が示されました。

費用面については、国全体・自治体財政が厳しいという見通しが述べられ、過度に高機能・高コストな設備は、維持管理の担い手や運用能力とのバランスを欠くおそれがあるため、できるだけシンプルで実務に耐える解を志向すべき、という考えが示されました。

さらに、協力団体の意思決定については、理事会判断だけでは「3か月パイプラインが使えない」不利益が大きく、総会での一定の決議(例:過半数)を経た方が納得形成として適切ではないか、という論点が共有されました。

## 【Q&A】

Q1.(実験団体)協力依頼している団体が断った場合はどうなりますか。

A1. その場合は、別の候補団体に依頼していく方針です。

Q2. リチウムイオン電池の回収箱を、今のうちから地域に置くことはできませんか。

A2. 理解はできますが、勝手に設置はできません。設置者が責任を持たないと、爆発等の事故時に責任問題になります。現状は市の定めた回収方法(指定場所や専用容器)に従う必要があります。習慣化の重要性は認識しており、アンケート等でも実態を把握していきます。

## 議題 5 その他(次回予定)

### 【説明】

次回開催日は、2月最終木曜日(資料表紙に記載:2月26日)と確認されました。実証(モニター)実施地区の確定は、各団体での合意形成(場合により総会決議を要する)が必要なため、直近では決まり切らない可能性があることが共有されました。閉会にあたり、寒冷の中の参加に謝意が述べられ、解散となりました。